



地球環境研究センター ニュース

Center for Global Environmental Research

<通巻第20号>

vol. 3 No. 3

■目次■

- インフォメーション
- 「平成4年度地球環境研究総合推進費の執行承認される」
- 波照間-地球環境モニタリングステーション竣工記念式典報告
- 地球環境研究センターセミナー報告

観測第2係 和田篤也
遠藤裕一
原沢英夫

【インフォメーション】

《交流インフォメーション》

秋の各種会議の日程（予定）

- 第3回地球環境研究者交流会議
 - ・日程 平成4年11月下旬(詳細未定)
 - ・場所 国立環境研究所内大山記念ホール(予定) -つくば-
 - ・題名 「地球環境国際共同研究の現状と今後のあり方
-アジア・太平洋地域を中心として-
- I G B P (地球圏-生物圏国際協同研究計画) シンポジウム
 - ・日程 平成4年12月初旬(詳細未定)
 - ・場所 国連大学(予定)
 - ・主催 日本学術会議/日本IGBP委員会
 - ・題名 「地球環境変化に関するアジアシンポジウム」
Asian Symposium on Global Environmental Change

CGER

いよいよ国際化

募集し求す

地球環境研究センターでは、センターニュースの中に国内外の会議、シンポジウム、講演、イベント等の情報を提供する場を設ける事にしました。あわせて地球環境に関して広く皆様のご意見、情報等を募り、紙面を通じて紹介したいと思います。下記の事項を記載の上、地球環境研究センターまで郵送またはファックスして下さい。皆様のご協力をお願いします。

記

1. 会議、シンポジウム等の情報提供
 - ① 情報提供者の氏名、職業、連絡先
 - ② 会議、シンポジウム等の名称
 - ③ " の目的、簡単な紹介
 - ④ " の主催者
 - ⑤ 参加登録等が必要な場合はその方法と連絡先
2. 地球環境に関する意見等
 - ① 投稿者の氏名、職業、連絡先

なお、文章の長さについては、特に制限は設けませんが、長いものについては、こちらで編集することもありますので予めご了承下さい。

平成4年度地球環境研究総合推進費 の執行承認される

環境庁では平成2年度より地球環境研究総合推進費を計上し、関係省庁の国立試験研究機関、大学、地方公害試験研究機関等広範な分野の研究機関、研究者の連携協力の下に地球環境研究を学際的、省際的、国際的観点から総合的に推進している。

平成4年度地球環境研究総合推進費による地球環境研究については、環境庁企画調整局に設置された地球環境研究等企画委員会（委員長 近藤次郎日本学術会議会長）及び同委員会の下に設置された地球環境研究小委員会（座長 大島康行早稲田大学人間科学部教授）の審議を経て平成4年度に実施すべき研究課題、研究実施機関等を定める地球環境研究計画（案）を策定し、これに基づく推進費の配分計画について大蔵省と実行協議が行われてきたところであるが、6月10日付けをもって、推進費の執行について大蔵省の承認を得たものである。

今回の承認による、平成4年度の執行額は、1,740,483千円であり、研究計画については、継続課題41課題（課題別研究39課題、総合化研究2課題）のほか、新規に4課題（課題別研究3課題、総合化研究1課題）に着手し、合計45課題が実施されることとなった。また、次年度以降の研究課題の設定について検討する課題検討調査研究6課題が実施されることとなった。

平成4年度地球環境研究総合推進費、省庁別、課題別内訳

(百万円)

	オゾン層 の破壊	地球の 温暖化	酸性雨	海 洋 汚 染	熱帯林 の減少	野生生 物の種 の減少	砂漠化	総合化 研究	課題検 討調査 研究	その他	合 計
環境庁	142	318	97	47	99	28	31	46	49	10	868
北開庁	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
経企庁	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	11
文部省	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	9
厚生省	26	14	20	0	0	0	0	0	0	0	60
農水省	24	86	34	49	67	10	12	11	10	3	306
通産省	83	105	15	44	0	0	0	0	0	0	247
運輸省	34	44	29	6	0	0	0	0	0	2	115
郵政省	26	10	0	0	0	0	0	0	0	0	37
労働省	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
建設省	0	66	0	0	0	0	0	0	0	0	66
合計	344	648	194	155	166	37	44	68	59	16	1731

この他に事務経費：10百万円

合計：1,740百万円

波照間-地球環境モニタリングステーション竣工記念式典報告

地球環境研究センター 遠藤裕一

沖縄地方に本州より1月程早く梅雨明け宣言がだされ、午後には早くも32度を記録しうだるような真夏日となった6月25日、環境庁国立環境研究所地球環境研究センターが沖縄県竹富町波照間島に建設した、波照間-地球環境モニタリングステーションの竣工記念式典が同ステーション前広場において挙行された。中村正三郎環境庁長官、宮平洋沖縄県出納長はじめ国、県、町、地元公民館代表等、関係者約70名にステーションの完成を祝っていただいた。式典は、10時半の市川惇信国立環境研究所長の開式の挨拶で始まり、中村環境庁長官の式辞に引き続き、中村長官、宮平出納長、友利竹富町長によってテープカットが行われた。その後、西岡地球環境研究センター総括研究管理官から、施設設立の経緯及び概要説明、宮平出納長及び安里波照間公民館長による祝辞があった。閉会后、波照間農村集落センターに会場を移しての祝賀会では、伝統的な民族衣装を着けた島の方々による、地元の代表的な民謡「波照間島節」で幕を開けた後祝宴に移り、盛会裡の内に閉会した。



▲竣工式典におけるテープカット
左から友利町長、中村長官、宮平出納長

波照間ステーションは、地球の温暖化やオゾン層の破壊など地球環境の変動を長期観測することを目的に建設したもので、島の東端の国有林野内に建っている。波照間島は、八重山群島に属しており、生きた化石と言われるイリオモテヤマネコの生息地として有名な西表島の南方約20キロにあり、人の住んでいる島としては、日本最南端の島である。楕円形をした平坦な島の殆どをサトウキビ畑が占める。山羊の放牧も盛んで、島のいたるところに、親子連れで



▲中村長官の式辞



▲波照間ステーション全景

のんびりと草を食む姿が見られる。この様に波照間ステーションは、植物の炭酸同化作用や呼吸活動並びに人為的な活動の影響を受け難く、大気中の温室効果ガスの濃度が大きな変化をおこさないため、太平洋や亜熱帯地方のベースライン大気を長期間モニタリングするのに、非常に適した場所に位置している。同ステーションは、完全自動化により温室効果ガスを継続的に測定できる世界で初めての施設であり、今年中に二酸化炭素、メタン等を測定するための自動連続測定装置等を設置し、来年早々から試験運転を開始する予定である。

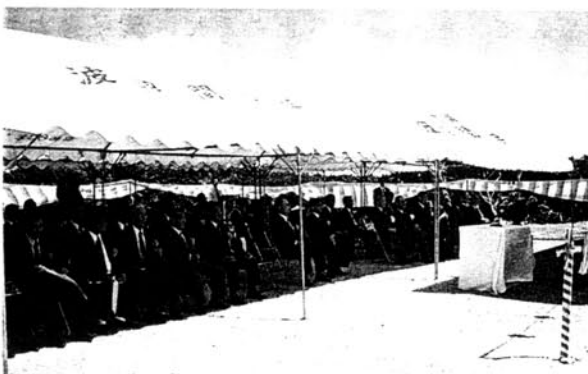
なお、波照間ステーションの建設に当たり一方ならず御協力、御支援を頂いた沖縄開発庁、農林水産省、沖縄県、竹富町及び波照間島をはじめとする地元の皆様方に、心から感謝申し上げる次第である。



▲市川所長の挨拶



▲竹富町長主催の中村長官歓迎式（波照間港）



▲竣工式典（ステーション前広場）



▲祝賀会（農村集落センター）

地球環境研究センターセミナー報告

地球環境研究センター

原沢英夫

去る6月15日に地球環境研究センター主催の第1回セミナーが開催された。地球環境問題に関しては、地球環境研究グループや研究所セミナー委員会が定期的にセミナーを開催しているが、当センターでも総合的な視点から地球環境問題を扱っている内外の先生方を招待して話題提供して戴く機会を設けた次第である。今回は講演者として、スタンフォード日本センター（京都）に短期滞在されていたレオナルド・オルトラノ教授（米国スタンフォード大学土木工学科）をお招きした。オルトラノ教授は、環境計画、市場での環境汚染権売買、先進国・途上国の環境アセスメント、人工知能の環境面への応用など、幅広い調査研究を実施SAREされているが、今回は、とくに『地球環境問題における環境アセスメントの役割』と題して、開発プロジェクトにおいて環境配慮するための環境アセスメント制度について話題提供していただいた。

以下に講演の概要を紹介する。

環境アセスメントは、先進国・途上国を問わず法制度化されており、いろいろ問題は生じてはいるものの、開発行為へ環境配慮を行うための最も重要な制度となっている。開発途上国でも制度化は進んでいるが、開発中心の国家政策、環境部局の非力、一般人々の環境に対する認識の低さなど、実効ある環境アセスメントはなかなか進んでいないのが現状である。環境アセスメントの効果を評価する視点として、(1)手続きの遵守、(2)評価書の完成度、(3)影響評価の手法、(4)プロジェクト決定に与える影響、(5)環境要因の重要性、を挙げた上で、効果を発揮させるためのメカニズムとして、次の5つに分類している。

(1) 裁判によるコントロール：米国では国家環境政策法（1969年）以降、環境アセスメントの適否が裁判を通じて決定されることにより、『手続き』面で高い適合性となって現れた。裁判の判決の積み重ねに基

づく司法的なコントロールは、アセスメント実施者が適切な分析法を用い、合理的に実施するインセンティブになった。

(2) 手続きによるコントロール：マルコス政権下のフィリピンでの経験から、環境アセスメントが形だけの手続きを踏んで実施され、それを厳密にチェックするメカニズムが無い場合には、ほとんど環境アセスメントが形骸化してしまう危険性をもっていることを示した。とくに開発志向の強い途上国では、手続き面重視の制度は確立しているものの形式的な環境アセスメントになりがち傾向がある。

(3) 評価・審査によるコントロール：プロジェクトがアセスメントの手続きに適合しているか否か判定するため技術専門スタッフを擁するとともにプロジェクトの担当機関に対して勧告を出すことができる権限をもつ機関・組織を設ける方法である。しかし、オーストラリアとブラジルにおける開発計画の環境アセスメントでは、効果的な環境アセスメントとなった例もあるが、環境評価手法の不確定性やデータ不足など、提案されている一部のプロジェクトが対象になっているにすぎない。

(4) 開発支援機関・専門家によるコントロール：開発支援機関や専門家主導のアセスメントは、実効あるアセスメントとなる可能性があるが、事例は少ない。開発途上国においては世界銀行等の開発援助機関が主導権を持っている場合が多いので、環境配慮を最大限にとりこむ開発プロジェクト計画を支援の条件とすることにより、効果的なコントロール方法となりえる可能性がある。

(5) 一般市民・担当外機関によるコントロール：環境アセスメントを市民や担当外機関が直接担当することは一般的ではないが、台湾では環境保全に非常にうまく機能した事例がある。

（次頁へ）

先進国・開発途上国における環境アセスメントの事例を分析して得られたコントロールのメカニズムとその効果の関係などの知見は、今後環境アセスメントの制度化や地球規模の環境評価に有用な情報となりうる。ちなみに法制度のない日本では、環境アセスメントの専門家養成や環境教育を通じた環境面の啓発による(4)による方法が有効ではないか。

教授は7月初めに台湾を訪問したのち、帰国された。



オルトラノ教授は翌日環境庁環境影響審査課、国際協力事業団を訪問し、日本の環境アセスメントの仕組みやODAにおける環境配慮について熱心に質問されていた。

地球環境研究センター活動報告

1992. 6.11 平成4年度第1回地球環境研究センター運営委員会を開催
- 15 CGERセミナー「地球環境問題における環境アセスメントの役割」を開催
- 24 日米科学技術協力協定に基づく平成4年度第1回日米ワークショップ 実行委員会事務局会合に大坪主任研究員が出席
- 25 波照間-地球環境モニタリングステーション竣工式典を現地波照間島で開催
中村正三郎 環境庁長官等出席
- 29 IGBPアジアシンポジウム実行委員会に大坪主任研究員が出席
- 29 CGERセミナー「衛星観測プロジェクト」を開催

【編集後記】

地球環境研究センターニュース第20号をお届けします。

今回、平成2年10月の創刊号当時から、地球環境研究センターニュースを一手に引受けて活躍してきた大橋孝生編集長が、7月1日から環境庁水質保全局へ異動になったため新体制で頑張る事になりました。

これからもより一層、有意義な記事の掲載に努めてまいりたいと思っておりますので、今まで以上の御支援をお願いいたします。

編集・発行 環境庁 国立環境研究所
地球環境研究センター
連絡先 観測第一係

〒305 茨城県つくば市小野川16-2
TEL. 0298-51-6111 EXT. 374
FAX. 0298-58-2645

このニュースは、再生紙を利用しています。